

いしづち

2016.5

No.110

公益社団法人 愛媛県建築士会
<http://www.ehime-shikai.com>



故きをたずねて 浄土寺本堂と空也上人像

しつらび 『しつらび』の愉しみ

くさぐさの風景 水芭蕉と春の妖精

1	故きをたずねて 第6回 浄土寺本堂と空也上人像(松山市鷹子町) 文化財・まちづくり委員会委員長 花岡 直樹 ……①
2	しつらひ 第10回 『しつらひ』の愉しみ 松山支部 東 優 ……②
3	くさぐさの風景 水芭蕉～春の妖精 松山支部 安藤 雅人 ……③
4	光のはなし LEDのブルーライトは目に影響があるの? 宮地電機株式会社 照明・LED担当室 田部 泉 ……④
5	自然と家とにんげんと 量のある住まい 今治支部 橋詰 飛香 ……⑤
6	夢・現 晴れた日には永遠が見える 松山支部 玉乃井公和 ……⑥
7	支部報告 高知日帰り研修旅行 松山支部 活性化委員会 委員長 烏谷陽一郎 ……⑧
8	委員会報告 文化財・まちづくり委員会より 文化財・まちづくり委員会委員長 花岡 直樹 ……⑨ 文化財まちづくり委員会研修旅行 重要文化財安岡家住宅の保存修理現場の見学他 副委員長 若松 一心 ……⑩ 文化財・まちづくり委員 久保 孝 ……⑪ 大蔵寺本堂建築現場見学会 青年委員 和田 崇 ……⑫ とびだせ建築士in 南予 西予市宇和町卯之町伝統的建造物「旧武蔵」見学会 青年委員 武田 尚樹 ……⑬ 技術講演会 <病院設計者のひとりごと> ～プロジェクトを通して感じた病院建築の過去-現在-未来～ 青年副委員長 村上征士郎 ……⑭ 建築士免許証明書交付式・新規建築士免許登録者セミナー 青年委員会 委員長 青陽 孝昭 ……⑮ 平成27年度 全国青年委員長会議(東京) 青年委員会 委員長 青陽 孝昭 ……⑯
9	けんちくの輪 なんとかなる 今治支部 今井このみ ……⑯ 「設計」と「施工」のあいだで 松山支部 丹生 多美 ……⑲
10	お知らせ 第7回理事会報告 事務局 ……⑳ 編集後記 ……㉑

※ 尚、表紙及び本誌記事の無断転載を禁じます。



版画

題：伊予鉄道「三津駅」

山田 きよ

〔表紙の版画について〕

学生時代、三津に住んでいた友人に会いに行くため、何度か降り立った伊予鉄道、三津駅。まだ現存していた頃の旧駅舎を懐かしい思いで画いた作品である。

現在の駅舎は、道後温泉駅舎同様に新工法で当時の姿を再現しているが、保存による活用はできなかったのだろうか？

趣のある、在りし日の駅舎風景である。

表紙作者 山田 きよ プロフィール

1959 喜多郡五十崎町(現内子町)に生まれる

1980 松山デザイン専門学校卒業

1982 広告デザイン会社を退社し、家業の竹材業に就く

1988 独学で切りぬき手法のシルクスクリーン版画を初制作
以後、内子町内子座や大風合戦のポスターを手がける

1993 初の個展

2003 愛媛県文化協会奨励賞

2012 個展回数が100回となる

(本名 山田 清昭 内子町在住)

第6回 浄土寺本堂と空也上人像 (松山市鷹子町)

文化財・まちづくり委員会 委員長 花岡 直樹

四国霊場第49番札所の浄土寺は、真言宗豊山派の古刹で、孝謙天皇の勅願所として行基が創建し、後に弘法大師が巡錫した際に伽藍を再興しました。空也上人ゆかりの寺とも伝えられています。仁王門を潜ると正面に本堂が建ち、本堂の東に大師堂、西に阿弥陀堂、阿弥陀堂の手前には観音堂が東向きに建っています。仁王門は三間一戸の八脚門で、明治23年にこの地に生まれた窪田文治郎（また後に取り上げてご説明します。）の作品です。

現在の本堂は、室町時代の文明14年(1482)に、領主河野通宣（みちのぶ）が2年の歳月をかけて再建したもので、国の重要文化財に指定されています。平面は正面桁行、側面梁行とも5間の正方形ですが、大宝寺でご紹介したのと同様に「振れ隅」の手法を使い、屋根は寄棟造になっています。内部の厨子は繊細で優美な柿葺きの入母屋造で、二軒扇垂木、詰め組を用いるなど禅宗様の秀作とすることができます。



本堂全景

本堂の内部には、木造空也上人像が安置されています。巡錫中に3年ほどこの地に留まったときに自分で掘ったと伝えられています。像高122.4cmの寄木造りで、老境の上人が南無阿弥陀仏と唱え遍歴する姿で、口から6字の名号が仏となって現れている珍しい姿の肖像彫刻です。空也上人の創建と言われる京都の六波羅蜜寺にある、康勝作の像と酷似しているのも興味深いところです。これも国の重要文化財（彫刻）に指定されています。

さて、これと並んで室町時代の秀作と言われた木造一遍上人立像が、松山市道後湯月町の宝蔵寺にありました。平成25年8月の本堂の火災で焼失してしまったのは記憶に新しいところです。浄土寺の本堂は国の重要文化財であるため、放水銃や消火栓、火災報知設備が補助を



空也上人立像

を受けて整備されています。一方の宝蔵寺は、この像が安置されていた本堂が、文化財としては無指定であったため、これらの設備がありませんでした。あの火の手では設備があっても守ることはできなかったかも知れませんが、防災設備の設置のあり方について一石を投じた痛ましい事件でした。



宝蔵寺の火災により焼失した一遍上人立像（「松山市の文化財」より）

第十回 『しつらひ』の愉しみ

松山支部 東 優

『しつらひ』、最終回になりました。玉乃井編集長から原稿依頼を頂戴して1年半、『しつらひ』について、気ままに書き続けてしまったこと、反省しています。(もう遅いけど)そんな最後は『しつらひ』の愉しみについて。

同じ箱だとしても、その『住まい』が心地よく感じられるかどうかは、それぞれの美妙的な『しつらひ』という細かな心遣いやあたたかな計らいがあるかどうか・・・ではないでしょうか。安らぐための灯り、こころ落ち着く仕上げ、のびやかで奥行を感じる家具やものの居場所、季節や自然の気配を感じる『しつらひ』の味付け。確かにそれをなすとげることも、『しつらひ』の愉しみです。

色や光、形や素材、家具や“モノ”の面白さや魅力について、『住まい』や『しつらひ』を提案する人、作る人、暮らす人の3者が、リレー作業のように上手にバトンタッチして、形になって仕上げられていければ最高。同じ感性で、皆がここを通わせ、心を配り、いろんな素敵や感動を積み重ねる『しつらひ』のある住まい。日々の暮らしの中で、細かく手を入れ、『しつらひ』が深みを増していくための『しつらひ』の時間。工事の完成はすべての終わりではないのです。着こなしの美学と同じように、住まいは、“住みこなし”てこそ、深く豊かな住まいになっていきます。

“美”は個人的なものです。そのひとの記憶の中にある“原風景”が美意識に繋がって、『しつらひ』の“美”となるのです。“これ、いいなあ！”と選ぶ好き嫌いの基準は、ひとそれぞれに違います。時代や風土、民族や文化、流行やスタイルの変遷が、さらに“美”の定義を複雑にしていきます。



しかし、ただひとつ、ひとにとって、普遍的、絶対的な“美”があるとすれば、それは『自然』だと思います。形や色、圧倒的な自然の美しさに、ひとは感動します。火や水、そのあたたかさや涼しさ、ゆらぎ、水の流れ、しぶきやその音。風や光、揺れる梢、かすかに動く暖簾、重なるもみじの葉の緑の濃淡、木漏れ日、透かしの姿。石の表情、木肌、雪の結晶の完成された形、夕焼け空のグラデーション、月が静かに水面に映る姿・・・思い浮かぶ『自然』の美は、はっきりと美しくこころに刻まれた景色です。その自然の美を思い起こす『しつらひ』は必ず、ひとの魂の深いところで、はっとしたりほっとしたり、感動という心の動きを作るものになります。

『自然』をお手本として、火や水や風や光の気配を暮らしの中にデザインすること、季節を感じ、あたたかい心で“ひと”を想い、願いを託し、暮らす空間や時間そのものを包むこと、『しつらひ』の時間に魂を遊ばせること・・・それらすべてが『しつらひ』の愉しみです。



もてなし迎える側は、親しみ深い演出で客を迎える『しつらひ』を工夫し、招かれた側は、その『しつらひ』に主(あるじ)の意図を感じ、応え、対話するのです。“ひととひとの対話”、さらに“住まいとひととの対話”が生まれるのです。高価な調度品や、華美な飾り付けだけが、『しつらひ』ではありません。絵画や彫刻のように、眺めるだけではなく、日々を暮らす器が『住まい』です。その中に、風や光などの美しい自然の気配を伝え、暮らす人の想いを伝える『しつらひ』。そんな『しつらひ』の愉しみを、これからも真面目にきちんと伝えていきたいと思います。

水芭蕉～春の妖精

松山支部 安藤 雅人



水芭蕉の群生

私が山野草好きになったきっかけは、東北大地震から約1年後の春の4箇月間、宮城県教育庁に派遣で行った時、5月に旅をして、乳頭温泉の近くの刺巻湿原の群生地、水芭蕉の花に出会ったことです。この花も初めてでしたし、4月から、南三陸や気仙沼等の被災地を訪れて、何も無くなってしまった場所を観た後だったので、より心に響いたのでしょう。

東北は四国よりも春の訪れが1箇月遅く、水芭蕉も春の訪れを告げる花です。それから、急に、草々が気になり始めました。



ユキワリイチゲ

愛媛に帰ってから、友達に誘われて、花の山の皿ヶ嶺に登りました。だから、最初は夏でしたが、完全に、山野草に嵌り、水彩絵の具で花のスケッチを始めました。まず、目標は四季の花々を描くこと、早春に思い入れがあったので、季節が巡るのが待ち遠しかったです。そして、また春がやって来ました。

この連載では、四季折々の山野草を紹介しますが、今回は、早春の花の出番です。

スプリング・エフェメラル（春の妖精）という言葉をご存じでしょうか？冬の間は、落ち葉が積もった土の中

に姿を隠していて、早春に、急に現れて、極短い間だけ美しい花を咲かせる山野草達のことです。代表選手は、片栗（四国中央市の鋸山）、福寿草（高知県大豊町）、梅花オウレン（高知県佐川町）、節分草（広島県庄原市）辺りでしょうか。どの花もととても美しくて可憐です。期間が短いことや山奥ということも、観たいという気持ちを惹起させます。

比較的簡単に見つけることができる花もあります。一つは、東温市の塩ヶ森公園の展望用四阿の近くに群生しているスハマソウ（洲浜草、別名雪割草）です。一円玉から大きくても五円玉位と小さいですが、白から紫、ピンク迄、少しずつ色合いが違う花が、枯れ木や枯草しかないところに、群生している様は、夢の様に美しいです。もう一つは、久万高原町の古岩屋や東温市の白猪の滝近くにあるユキワリイチゲ（雪割り一華）です。こちらは花が大きくて、直径3センチ位はあると思います。この花の気難しいところは、晴れた日にしか花を開かないことです。お天気が悪いと、せっかく訪れても、堅く口を閉ざして、開いてくれません。どちらの花も、3月中旬から下旬に観ることができます。



梅花オウレン

少し遠いですが、是非共お勧めしたいのは、高知県佐川町の梅花オウレンの群生地です。開花が2月上旬と早く、花が無くて寂しい時季に、山奥の森の中、天から陽の光が降り注ぐのを感じるような場所に、真っ白い小さな花が一面に広がっているさまは、美しく、神々しささえ感じます。また、牧野博士のお気に入りだった、梅花オウレンは、花や葉の形が完璧なまでに美しく、神業のようです。

ガウディは、植物の造形に神を感じて、サグラダ・ファミリアに写し取ろうとしました。梅花オウレン等を見ると、建築はまだ勝てないと思ってしまう。

LEDのブルーライトは目に影響があるの？

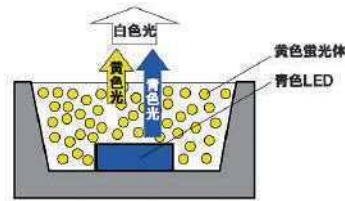
最近では、LEDは珍しくなくなってきている。しかし、数年前までは、LEDは目に悪いのでLED以外の照明にしてほしいなどの依頼も多くありました。

白色LEDに含まれている青色帯域（ブルーライト）の波長が目によくないとの噂が広まっていた。ブルーライトとは可視光線の中で380nm～495nmの波長を指しています。可視光線で最もエネルギーが高い。380nm以下は紫外線と呼び、より紫外線に近似した強いエネルギーをもつ光である。



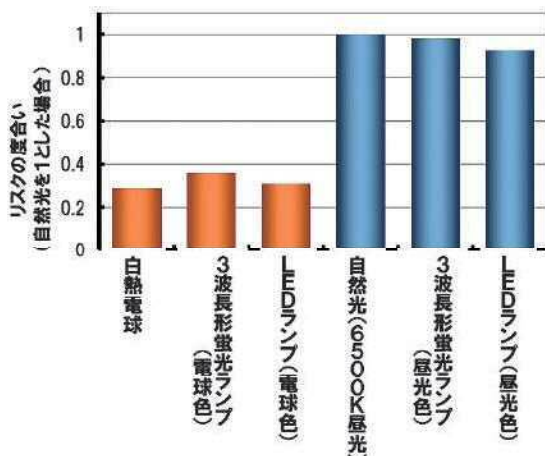
■ブルーライト

白色LEDは青色LEDに黄色蛍光体を通して白色光を得るので、このブルーライトの帯域はスペクトルが強くなっている。



■白色LED原理

下記の表から白熱電球、電球色蛍光灯とLED電球色はほぼ同等の青色光網膜傷害のリスク度合いである。自然光と昼光色蛍光灯、LED昼光色もほぼ同等のリスクの度合いである。



宮地電機株式会社 照明・LED 担当室 田部 泉

■各種光源の青色光網膜傷害のリスク比較

このことからLED照明には他の光源と同じように青色光が含まれているが、その度合いは他の光源と差異はなく、従来光源と同様に利用しても問題はない。青色光は、圧倒的に照度が高い太陽光がもっとも多く、目への影響も大きい。戸外に出かける際には、なるべく直視しないことが大切です。

このブルーライトによって人体への影響は次の2つが考えられます。

1. 傷害：細胞が損傷をおこす網膜傷害など

各種光源の青色光による網膜障害のリスクの度合いを示している。

2. 障害：心理的作用を引き起こすサーカディアンリズム障害（睡眠障害）

脳を覚醒・活性化するために明け方から昼過ぎまで青色光の光を浴び、夕方以降は青色光の少ない温かな光を浴びるとよい。

海外でも白色LEDにおける青色光網膜傷害についての関心は高く、様々な団体から見解が発表されています。いずれの見解においても、“一般的な環境・使用方法であれば、白色LEDが従来光源に比べて、青色光による傷害の影響が特別高いということはない”との内容が記されています。

LED照明には省エネルギーだけでなくいろいろな長所もあります。たとえば、調色調光（色温度変換と調光）です。サーカディアンリズムを考える上で、午前中は白色光を全点灯して。夕刻からは温かな明かりで照度を落として活用することが出来ます。LED照明の長所を生かした照明設計が大切です。

■参考資料：一般社団法人照明学会他の4団体は、「LED照明の生体安全性について～ブルーライト（青色光）の正しい理解のために～」を作成し、白色LEDによる「しょうがい」が、相関色温度が同程度の従来光源と同等であることを平成26年10月1日に発表している。

<https://www.ieij.or.jp/event/2014/ledBlueLight.html>

畳のある住まい

今治支部 橋詰 飛香

あと一息で完成を迎える家づくりがあります。

家づくりの終盤、美装を終え埃も払われた現場、最後の最後に畳の搬入です。畳がやって来るとそれまでの現場の空気がこの畳ひとつで一変するのを毎度感じます。昔ながらの家づくりは工程ごとに幾度もこの空気感の色模様を感じますが、畳が放つ空気はスゴイの一言です。その場にいる施主様も設計者と同様に畳が住まいに放つ強い影響に暫し感動することしきりですが、これは日本人たるが故に感じる特別な感動かもしれません。小さな頃から畳に慣れ親しみDNAに深く染み込んだ、座の暮らしをもつ日本人であるが故の感動でもあります。住まいに畳が納まるとゴロンと寝そべてしまいたいほどに惹き込まれそうな草の感触は、身体深くの緊張を緩めるが如く、そして心静かで穏やかな気持ちにさせてくれます。丹念にそして繊細に織り込まれた質の高い仕事の畳表は、畳の目がくっきりと浮き立ち、その美しさは一般的に安価で造られる畳とは雰囲気を変えます。最後の最後に畳が納まって「これで家が落ち着いた」という気持ちになりますから不思議。畳が無くてはならないものである事を実感します。

しかしそう言う私も何を隠そう・・・若い頃は「畳なんて・・・」と畳を敬遠し、ハイカラな雰囲気のあるフローリングをオススメしていた次第。畳の間を希望されると、やる気半減と言った具合ですから、随分と変わったものです（笑）。しかしそこには先入観があったと言えます。畳の間と言えば・・・仰々しい床柱や床框が権威の象徴の如く居座って「窮屈で堅苦しい」といった印象。正直好きになれなかったのです。鈍川の古い我が家にもそれはそれは立派な床の間がありますが、正直どう頭を捻ってもこの部屋だけは容易に使用する事を許さぬ空間が存在し未だ使えぬ部屋としてあります。とても特別なお客様？そう、一線を引いておきたいお客にはちょうど良い部屋なのです（笑）。しかしアットホームに接客を迎えたい場合や普段使いにはちょっと不向き。暮らしは大きく変化し住まいに求められる価値観は大きく変わりました。一昔前まではその家の『力』の象徴の一つが『家』でもありましたが、今の時代にそんな『力』を見せつけるかのような家を求める人は少なく、むしろ住人自身が暮らしを楽しむ場としての『家』を求める時代です。

私は伝統構法での家づくりをしています。そっくり昔のものを残そうというのではなく今の時代に添った、いえ、これからの時代の住まいを提案していかなければ

という想いが常々しています。そうでなければきっと日本の家は遺らないと感じるから・・・。大切なのは先人達が培ってきた技術や知恵を活かしてこの土地の家づくりをしていく事であり、そのなかで今を生きる人達がこれからの時代の為に物づくりをしていくことだと。

しかしこれは誤解を招きやすく慎重に考えるべき事もあります。床の間がその機能をあまり果たさなくなったとは言え、そこで培われてきた精神性や文化が切り捨てられないようにも配慮しなければいけません。表具師さんからは「床の間が無くなり表装の仕事も無くなりかけている」と聞きました。床の間や畳の間があった事で、その背後で茶の文化や掛け軸・生け花・書道といった日本の伝統文化が育まれてきた事を日本人として心に留めて置かなければいけません。



新たな提案によって、畳の間を求められる若い方は案外とても多い事を肌で感じています。私自身も畳リビングや続き間による可変性などを取り入れ、畳の間を提案していますが、特別な客間としての畳の間ではなく、日常使いの出来る畳の間は需要があります。

私達設計者や建築に携わる者の役目は小さい事の様であって、実はとても大きいものがあります。

失われつつある素晴らしい日本の伝統や文化の魅力を伝える空間づくり、新たな時代への提案者でもあるのですから、これ以上に設計者としてワクワクする仕事はないでしょう。

あと十年経たないうちに畳を製造することが困難な現実がやって来るでしょう。日本から畳が無くならない様に、我々としてどういった空間が今後そして未来に対して提案が出来るかが、いま問われているのかもしれない。

晴れた日には永遠が見える

松山支部 玉乃井 公和

(建築と伝統 川添 登 彰国社)

「自然界で直線のものはない」といった言葉を、何で見たのか、誰が言っていたのかは忘れてしまいましたが、その言葉に出会った時、私は「ナルホド」と思ったものでした。

ただそれと同時に、私の中にいつの間にか棲み付いてしまっている天邪鬼が、「ホンマかいな」とつぶやく声も又、聞こえてくるのでした。そしてすぐに天邪鬼が、「そんなことはオマヘンで」「自然界には、光という直線があるやオマヘンか」と、どういう訳か関西弁でのたまうのです。



さらにはその天邪鬼の言から、今から四十年近く前に読んだ本の中にあった言葉が、私の脳裏によみがえってくるのでした。「曲線は直線の仮の姿」という言葉が。これは先年亡くなられた建築評論家の川添登先生が書かれた「建築と伝統」という本の中に記された言葉で、この言葉に触れた時、私は今にも弾けて直線に帰ろうとする、緊張した弦の姿が浮かんできたのを覚えています。そのくぐりを少し引用してみます。

「日本人にとって、線とは、変転万化する自然の生命力の象徴であって、直線と曲線（たとえばそり）とは対立するものではなく、本質的には等しい連続したものと考える。曲線は、いわば直線の仮の姿なのであり、その仮の姿は環境とのかかわりあいによって決定され、機能づけられる。」

例えば反りにしろ起りにしろ、或いは不定形なものにしても、その曲線の“行方”を見つめてみれば、それは小回り大回りの距離の違いはあるにしても、その先端が突き進んで行けば、ある枠を作ります。

言わば曲線とは、平面的・立体的なある範囲を決めるものである。つまりは「形」を決めるものである、と言えるのではないかと思います。

そしてこの「形」は、そのスペース的にもこの世の「諸行無常」の理からしても、それは「有限」なもの、「時間的」なものである、ということが見えてくるかと思えます。



私達が持っている地球の時間感覚は、“球”という曲線が規則正しく回転することにより紡ぎだされたものです。つまり、“行って帰ってくる”ことから。

それに比べると、この世で唯一の直線と思われる光は、どこかで何かの形に出会わない限りは、或いはブラックホールにでも呑み込まれない限りは、ただただ果てることなく直進するのみで、そこに時間感覚は生まれ得ないのではないかと想像されます。

この行ったきり帰って来ない光に、「永遠性」を感じてしまうのは私だけでしょうか。

と、ここまで書いてみて、自分でもどうもこれには牽強付会の臭いがきついに感じられて来たのですが、この臭いをたまたま見つけたガウディの言葉が消臭してくれました。何という題の本だったかは忘れましたが、ガウディいわく、「曲線は限定を意味し、直線は無限の表現である。」と。

こんな風に想像を連ねてみれば、冒頭の「自然界には直線のものはない」という言葉は、「自然界で形あるものには、直線のものはない」と言うのが正確な言い方のように、私には思えます。

そしてこの「曲線は直線の仮の姿」という言葉に、先に想像した有限性や永遠性を“代入”してみれば、「形あるものは永遠の仮の姿である」、或いはもう少し抽象的な言い方をすれば、私達の今ある姿は、「永遠の具体化したもの」である、とも言えるかと思えます。



住まいを始めとする建築の設計をするのに、こうした空想が何らかの意味を持ち得るものかどうか、それはそれぞれに感じられるものがあると思いますが、私はこのような本質的なものへの「思いが、かたちをつくる」のだろうと思っています。

それは夢やロマン、或いは理想といった形のないものから現実の「かたち」が導き出される、ということであり、例えば住まいであれば、その中にそれらの形なきものが、どこかに織り込まれてあることが住まいの設計においては一番大事なことではないか、と私は思っています。

言い換えれば住まいの設計とは、単に求められる部屋数を満たすためのパズル的間取りや、流行の“デザイン”を追いかけることに現を抜かすことではなく、それは有限な形ある人や自然などが、そこに心地よく、美しく在ることができるための「豊かな空間」を設えることであり、そして、究極的にはそれらすべてを在らしめる大本の、永遠性を持つ「光のデザイン」をすることである、

とも言えるのではないかと私は思います。

そうすると次には、自然とのふれあいや光のデザインをする際の大事な要素として、窓が見えてきます。つまり窓は、秒速30万kmの、この世にあっては絶対的、永遠的な光と私達の心との、「縁」となるものです。そんな風に思えば、作業的にマウスをクリックして窓を“設置”することはできなくなる筈です。

限りある「空間」と「時間」の中のどこかに、「永遠性」が漂う住まい。それはちょうど、人の「身体」と「心(魂)」が“同居”してこの世に在ることと符合しています。とは言え、これまでに私が言ってきたような「光のデザイン」については、殆んど誰もできはしないだろうとも思っています。それは、その理想を追いかけてながら、どこまでも試行錯誤するしかないものであろうと。

ただそれでも、その昔あった映画のタイトルのような、ある瞬間フッと窓から、「晴れた日には永遠が見える」ような住まいができないものか、それが感じられるような「空間」を生み出せないものかと、私はまだシツコク夢を見ている。

人間だけが永遠を夢見て、人間だけが永遠らしきものを表現できるのではないかと。そしてそれを建築のどこかに。



“多少”の縁

愛媛県建築士会 松山支部 高知日帰り研修旅行

松山支部 活性化委員会 委員長 烏谷陽一郎

日時：平成 28 年 2 月 27 日 土曜日 天候：晴れ
参加者 22 名（士会会員 18 名 一般 4 名） CPD の申請有り

【研修内容】

●高知県立牧野植物園

建築家 内藤廣氏設計の記念館を自然のアプローチの設計からバックヤードまで学芸員の方にご案内頂き有意義な見学でした。

●竹林寺（四国霊場第三十一番札所） 本堂 国重要文化財

本堂は、寛永 22 年（1644）、造営され、国重要文化財
恒例の会員の花岡さんにより詳細な説明を頂き足早ですがどちらも重要文化財を体感しました。

●高知城（重要文化財指定）

慶長 8 年（1603）本丸と二ノ丸の石垣工事が完成 本丸・詰門・廊下門・太鼓櫓が竣工

●西島園芸団地見学と松山に帰り意見交換会を行い盛り上がった。



文化財・まちづくり委員会より

文化財・まちづくり委員会 委員長 花岡 直樹

1. 平成 27 年度活動報告

全体会議

(1) 委員会会議と研修

- ・今年度事業内容の検討と担当者の決定及び、菅野委員より昨年度実施した歴史的風刺維持向上推進等調査についての報告：平成 27 年 6 月 29 日実施、8 名参加

委員会活動

(1) 古建築調査

- ・牛の峰地藏尊実測調査（伊予市双海町）：平成 27 年 8 月 9 日実施、7 名参加、いしづち No.107 で報告
- ・海南寺実測調査（今治市宮窪町）：平成 27 年 10 月 17 日実施、7 名参加、いしづち 108 号で報告
- ・傳宗寺予備調査（伊予市）平成 28 年 2 月 28 日実施、2 名参加、いしづち 110 号で報告予定

(2) 建築文化市民講座の開催（伊予市）

- ・修復工事を終えた伊予市指定文化財谷上山宝珠寺、福田寺等を一般市民も参加し見学、解説：平成 26 年 4 月 4 日実施、約 30 名参加、いしづち No.105 で報告

(3) 古建築の保存修理工事現場の見学会（研修旅行）

- ・委員の資質向上と親睦を図るための研修旅行をとして、保存修理工事中の安岡家住宅（高知県香南市）、高知城、安芸市の武家屋敷群と野良時計等を見学：平成 28 年 2 月 13・14 日実施、9 名参加、いしづち本号で報告

(4) 全国まちづくり会議に参加

- ・第 24 回全国まちづくり会議、まちづくり委員長会議（東京都港区）：平成 28 年 2 月 19・20 日、花岡委員長参加、いしづち本号で報告

(5) その他の会議、セッションへの参加

- ・第 3 回全国ヘリテージマネージャーネットワーク協議会総会に参加：平成 26 年 10 月 23 日、福島県郡山市、花岡委員長他参加
- ・第 2 回全国ヘリテージマネージャー大会に参加：平成 26 年 10 月 24 日、福島県郡山市、花岡委員長他参加
- ・歴史的建造物の保全・活用推進会議に参加：平成 28 年 3 月 7 日、大阪市中央区、花岡委員長参加、いしづち本号で報告
- ・愛媛県歴史的建造物保全活用資格者（ヘリテージマネージャー）育成講座の準備に協力
- ・委員会活動報告書（冊子）作成に向けて、準備小委員会を立ち上げ、編集中

2. 平成 27 年全国まちづくり委員長会議（第 24 回まちづくり会議）の報告

「歴史的建造物の保存・再生・活用」と題して、去る

2 月 19 日（金）・20 日（土）に東京都港区三田の笹川記念会館で開催されました。詳細は連合会の会報「建築士」で報告されると思いますが、私がかかわった班の報告事例を中心にまとめてみたいと思います。

1 日目は午後 1 時から、主催者である連合会松竹副会長、三井所会長の挨拶に続き、連合会森崎まちづくり委員長より運営と趣旨説明がありました。



三井所会連合会会長の挨拶

そのあと事例発表がありました。今年は連合会が数名（去年は 4 名）を指名するのではなく、発表事例を絞り込まず、希望者が発表できるという報告会の形でした。分野として、A：まちづくり人財育成、B：歴史的建造物の調査・確認事例、C：景観整備事例、D：まちなみ整備事例、E：歴まち・伝建活動事例、F：集落再生事例、G：景観計画策定事例、の 7 つに分け、計 15 名が一人 10 分以内で発表しました。面白い発想や、子供を巻き込んだ企画などもあり、どれも興味深く聞くことができました。愛媛県は、今回発表事例はありませんが、これからは積極的に参加できるよう活動ができればいいと思いました。



まちづくり活動事例報告

その後、パネルディスカッションが行われました。連合会まちづくり委員会豊永副委員長をコーディネーターとし、パネラーは森崎委員長、足立委員、米村委員で、「歴まち部会の立ち上げの意義とその期待される効果」を

テーマに進行されました。部会の説明の後、活動の概要、行政との関わり、課題などについて話し合わせ、全国の建築士会で取り組んでいくための方策についても協議が行われました。

会議後の場所を移しての懇親会でも、続きの議論や意見交換で盛り上がりました。

2日目の午前中は、歴史的建造物活用のための講演とワークショップが行われました。「求道会館と求道学舎リノベーション事例」と題して、東京建築士会ストック委員長の近角真一氏より、廃墟同然だった建物を大規模改修し、利活用するようになった事例の紹介がありました。来年のこの会議は求道会館で行うことがその場で決まりました。とても楽しみです。その後班に分かれてのワークショップを行いました。そのいろいろな課題についてポイントとなる特徴、解決の経緯や方法について討論し、班ごとにまとめて発表しました。



ワークショップの様子

午後は、全国委員長会議が行われました。ブロック内での単位士会連携活動の事例報告が、九州と近畿ブロックからありました。その後はブロック別に分かれて問題点の検討や連携の方法について意見交換がなされました。やはり全国への発信のためにはブロックでまとまってもっと意見交換がなされるべきである、と言うところに落ち着きました。中四国ブロックでは、早速8月に岡山に集まって情報交換をし、親睦を図ることになりま



中四国ブロックの意見交換の様子

した。

いつもの通りのタイトな二日間でしたが、私にとって刺激は大きく、これを愛媛での活動につなげていけたらと思います。来年は是非複数の委員で参加して、もっと輪を広げられたらいいと思いました。

3. 歴史的建造物の保全・活用推進会議の報告

3月7日には、大阪市の健保会館において、歴史的建造物の保全・活用推進会議が開催されました。全国の建築士会や、日本建築家協会等の他団体、地方公共団体などから90名近い出席者が集まり、熱気あふれる会議となりました。



推進会議の様子

第1部は歴史的建造物委員会設置の意義と運用マニュアルの作成について、工学院大学の後藤教授より基調講演がありました。なぜ委員会の設置が必要なのか、建築基準法の適用除外が必要な理由や、適用が特に困難な場所についての説明がありました。愛媛県ではまだそのような事例は過去に無く、委員会の設置もとてもハードルが高いように感じましたが、先進県から熱心な質問が相次ぎ出されていました。

第2部では、京都市建築指導課の外山陽二氏より、委員会と適用除外条例の先進事例の紹介がありました。こちらも愛媛県で進めていくにはクリアして行かなければならない問題がたくさんあることを感じました。岡山県建築士会の中村陽二氏から、同会の歴史的建造物委員会についての説明がありました。この後の質疑や意見交換でも、時間を延長して多くの意見が出されていました。

愛媛県でも平成28年度から歴史的建造物保全活用資格者（ヘリテージマネージャー）養成講座がスタートします。現在他県の先進例を見ながら計画を立てている最中です。1年目は手さぐりの要素が多いと思いますが、初年度受講者の方に、役に立ったなどと満足していただき、県下の歴史的建造物の保全や活用の一躍を担えるように頑張る所存です。一人でも多くの方に受講していただき、今後の愛媛県での新たな展開に発展していくことを願ってやまない今日この頃です。

文化財まちづくり委員会研修旅行 重要文化財安岡家住宅の保存修理現場の見学他

日 程 平成 28 年 2 月 13 ~ 14 日

参加者 7 名

2 月 13 日四国で春一番が吹いた日、文化財・まちづくり委員会の一泊二日の研修旅行が高知にて行われました。天気は前日とは打って変わって豪雨。台風が直撃したような気象状況の中、一日目は高知城を見学しました。

高知城は山ノ内一豊が関ヶ原の戦いの戦功によって土佐に報じられた時に築城した城です。築城は 1603 年（慶長 8 年）、城山は標高 44 m で松山城 132 m と比べるとかなり低く感じました。しかし天守がすぐ近くに見える事もあり登りやすく高知市民にとっては身近な存在であることを実感します。築城から 124 年後の 1727 年（享保 12 年）の大火で追手門を残してほとんどの建物が焼失しましたが、26 年もの歳月を要して再建されました。現在では 15 棟が国の重要文化財に指定されています。

まずお城の入口となる追手門から城内へ入りました。

「追手門」という名前の由来ですが、城の正面の事を大手と呼ぶそうです。城の後ろから兵を出して敵を正面に追い込む事から追手になったそうです。さすが正面だけあって一番立派な造りです。この門は 2 度再建されており現在の建物は 1801 年に再建されたものです。

文化財・まちづくり委員会 副委員長 若松 一心
追手門と天守閣が揃って残っているのは日本に 3 城しかないそうです。

門を抜けると石積みが現れました。このお城の石は松山城と比べると少し小さいようです。追手門の廻りには巨石が積んであったのに他はそうでもありませんでした。石にも適材適所がある事に感心。時代によっても積み方や石の形状が異なるそうです。

階段を上がると。石積みの中から石樋が伸びていてこの日は特に勢いよく水が落ちていました。

天守に近づくにつれて三の丸、二の丸、本丸があります。「丸」とは郭（土石により囲われた場所「曲輪」ともいう）の事。中世の山城では文字通り円形でしたが、近世に入ると鉄砲等の新しい武器に対して備える為、石垣で構築されるようになりました。石垣の施工を考慮すると円形から矩形に変化していった事も納得します。

城の内部では花岡委員長より天守の発展の過程について説明を受けました。天守閣は、大きな櫓の上に望楼と呼ばれる小さな物見の為の櫓を載せた事が始まりで、天守が作られた初期の頃のものには望楼型と呼ばれ天守の規模も小規模だったそうです。関ヶ原の戦いの前後で初期望楼、後期望楼と形状も変化していきました。愛媛の松山城、宇和島城は層塔型と呼ばれる望楼型の後で考案された様式で、高知城は望楼型という事です。城も時代によって形状が異なり、戦いの為の城から権力を象徴する

役割へと変化していきました。

雨も風も霧も凄いい日でしたが、城の見方が少し解った事による満足感と夜の盛り上がった懇親会、最高に美

味しいカツオにも恵まれて充実した研修会の初日を終わりました。

文化財・まちづくり委員 久保 孝

土砂降りの高知城、夜に舌鼓を打ったカツオの味については、若松さんと峰岡さんにお任せして私は、重要文化財 安岡家住宅の保存修理現場見学について書かせていただきます。

現場説明は設計監理の文化財建造物保存技術協会の辻田所長様によるものでした。私事ですが、業務で安岡家の既存図作成に携っていた事もあり非常に興味深い物がありました。安岡家は藩制時代の郷土の家柄で、屋敷には主屋を囲むように道具蔵・米蔵・釜屋・風呂場・雪隠六つの重要文化財の建物からなる他、弓の射場跡もある貴重な文化遺産で、門・座敷廻りは造りも材も力をいれ、

普段の生活の場は非常に質素に仕上がっていると言った、武士の気質を伺い知る事ができる建物でした。六つの建物は全解体修理という事で、解体する事により、材に記した番付けや、加工時の大工の癖、ほぞ穴等の痕跡、古文書、色々なものから、建物の経緯、当初の姿、その後の変遷が解って来るとの事で、その謎解きはさぞ楽しいだろうと感じました。又、文化財として残せる材は極力残す事を基本に工事が進められていてとても感心すると同時に御苦勞をされていることを知る事が出来ました。



【追手門】



【安岡家「主屋」の保存修理現場見学】

大蔵寺本堂建築現場見学会

青年委員 和田 崇

開催日 10月16日 生徒36名参加

昨年10月、松山工業高校と松山聖陵高校で建築を学ぶ高校生を対象に、大蔵寺本堂改築工事現場見学会を開催しました。

忙しさにかまけて記事を投稿していなかったため、おぼろげな記憶を辿りながら報告させていただきます…



大蔵寺は松山市高岡町、弁天山のふもとに位置する真言宗豊山派のお寺です。本堂の設計・施工は奈良の瀧川寺社建築さんが担当されています。同じお寺の庫裏・客殿の設計をさせていただいたご縁で今回の見学会の開催にいたりました。



大蔵寺のご住職は建築や美術・音楽などにも造詣が深く、庫裏・客殿の設計の際にも打合せ中(1度お邪魔すると5~6時間お話を伺っていました!)の会話の中から様々

なことを吸収させてもらいました。

本堂は地域の文化や信仰の拠点となるべき建物であるため、数百年先にも誇ることが出来る「本物」を残したい、という強い思いから社寺建築の世界では日本有数の工務店である瀧川寺社建築さんに仕事を頼みたかったとのことでした。

不勉強なため、今回同じお寺の仕事をさせていただくまで瀧川寺社建築さんのことは知らなかったのですが、瀧川社長のそつのない仕事ぶりやユーモアあふれる会話を見聞きし、いっぺんに引き込まれました。

見学会は二部構成で、第一部として瀧川寺社建築さんのこれまでの実績と本堂改築工事の経緯をパワーポイントで説明してもらいました。日本国内はもとより、海外でもいくつも仕事をされており、いずれも質の高い建築をつくられていることがよくわかりました。

室内で勉強した後はいよいよ第二部の現場見学です。軒高さのあたりに設置されたステージ(足場)にみんなで上り、実際に現場を見せてもらいました。普段はプレカットの現場を見ることが多い士会メンバーも手刻みで加工された複雑な仕口など興味深く見学していました。

伝統的な木造建築の本場ともいえる奈良で製材した木材は存在感とともに品があり、普段みなれた木材とは全く別物、という印象です。

散会后、瀧川社長に個別に生徒さんからの質疑を受けていただいた中、瀧川寺社建築で仕事でしたいです!と言っていた生徒さんがいましたが、短い時間の中で1人の高校生の人生を決める程(やや大げさですが)のインパクトを与えてもらったと思い、とても印象に残りました。

今後もさまざまな形で建築を志す若い人たちと繋がりをもちたいと思います。

最後になりましたが、遠方より駆けつけていただいた瀧川社長様、また、快く見学会を開催させていただいた大蔵寺二神住職様、建築士会スタッフのみなさん、本当にありがとうございました。

とびだせ建築士 in 南予

青年委員 武田 尚樹

開催日 平成 28 年 2 月 6 日(土) 10:00 ~ 12:00
 場所 西予市宇和町卯之町伝統的建造物群保存地区
 参加者 吉田高校生 7 名 青年委員 3 名
 見学建物 旧武蔵(木造二階建 延べ床面積 164.46㎡)
 設計・監理:(有)酒井設計
 施工:(株)千葉工務店

今回のとびだせ建築士 in 南予は 2 月 6 日、皆さんに集まっていただき昨年修理工事が完了した、西予市宇和町卯之町伝統的建造物「旧武蔵」の見学会を行いました。



旧武蔵 正面

建物の説明は、設計・監理をされた酒井純孝さんにしていただきました。

旧武蔵は明治以降に建築され、当初は魚屋で、借家などに利用された後、空き家となっていたものを西予市が購入し、平成 26 年 10 月～平成 27 年 10 月の期間に修理がされました。今後は小学生を対象にしたかまどを使った米炊きなど、昔のくらしを体験する施設として活用されるそうです。

今回の修理では構造計算がされ、隠しアンカーや耐震



旧武蔵 二階にて



酒井さんの話を聞く生徒達

リング等を用いた耐震構造とされていました。

酒井さんには、石端建て、土壁、三和土(たたき)の床などの伝統工法についても詳しく説明していただきました。

土壁は土と藁と水を混ぜ、強度を高めるために 4 ヶ月ほど寝かせてから使用したことや、三和土の床は厚みが 15 センチもあり、消石灰とにがり混ぜた土を 5 人の職人が 3 週間かけて木の棒でたたいて仕上げたことなど、大変手間がかかっていることがわかりました。



今回は鉄筋コンクリートの建物ではなく伝統的な木造の建物を見学してもらいました。酒井さんの話に生徒たちは興味深く耳を傾けていました。

生徒たちには日本の伝統技術を知ってもらい、昔の人の知恵や技術のすばらしさを感じてもらえたのではないかと思います。将来、酒井さんのように建物の修復にかかわる仕事をしている人もいるかもしれません。

寒い日でしたが、最後はみんなで老舗のお醤油屋さんで温かい甘酒をいただき解散となりました。

最後になりますが、お忙しい中、生徒たちのために説明して下さった酒井さん、大変ありがとうございました。

技術講演会 <病院設計者のひとりごと>

～プロジェクトを通して感じた病院建築の過去-現在-未来～

青年副委員長 村上征士郎

日時：平成 28 年 2 月 13 日（土）15:00～17:00
 場所：愛媛県生活文化センター
 参加者：50 人
 講師：藤田 衛（ふじた えい）
 株式会社 山下設計 取締役 常務執行役員 本社長

青年委員会で企画立案をし、例年開催している技術講演会

今年は組織系建築設計事務所の建築士としてこれまで国内外において様々なプロジェクトで活躍されている株式会社山下設計の藤田衛氏をお招きし、山下設計入社時から現在までの体験談や苦労話、これからの病院建築への熱い想いを語って頂きました。

藤田氏は北海道で生まれ育ち、北海道大学大学院卒業後に山下設計に入社、入社後すぐに九州支社に配属となり、そこで病院建築の設計監理に携わったことが【病院建築 - スペシャリストへの道】の始まりとのこと。

九州支社勤務時には、お酒が好きな上司の元で病院建築の様々なことを学んだそうです。若い当時、病院建築に対しては『専門的過ぎる、機能が多様で面倒、打合せが多くて大変』といった苦労ばかりの思いがあったものの、多くの病院建築設計の経験を積むうちに、その面倒さや難しさが面白さになり、建築計画学の基礎となる【必要諸室数や必要面積などの規模算定、各部門の配置計画や動線計画など】のすべてが含まれている病院建築の設計にやりがいを感じるようになったそうです。

最も印象に残った話は、「どのような建築も、設計者の独りよがりの判断で設計を進めるべきではない。それは病院建築でも同じである。ただし病院には、医師や看護師をはじめとして、放射線技師や検査技師といったコ・メディカルスタッフ、事務職など様々な職種がある。そうした人たちは、おのおのがその分野のプロフェッショナルであって、皆、病院のあり方や運営方法について一



家言ある人たちでもある。優れた病院を設計するためには、それらの人たちの意見を真摯に受け止めるとともに、設計者としての知見をもとに建設的な議論を行ったうえで、一つの形としてまとめなければならない。これら複数のプロフェッショナル集団との合意形成は、病院設計の重要なポイントの一つである。そして、病院の設計は特別なものではなく、やはり建築の設計なのである」ということでした。

そのほか、中国上海での病院プロジェクトの裏話や、3.11（東日本大震災）の教訓を活かしたこれからの病院建築、世界でも類を見ない超高齢社会に突入した日本においてこれからの病院建築はどうあるべきかなど、私たち地方の建築士にとっても大変勉強になる話を聞くことができました。

青年委員会では来年度も技術講演会を開催する予定です。次回はこんな話を聞いてみたい！ということなどありましたら各支部青年委員にお知らせ下さい。



建築士免許証明書交付式・ 新規建築士免許登録者セミナー

青年委員会 委員長 青陽孝昭

平成 28 年 2 月 20 日 (土曜) 16:00 ~
いよてつ会館にて
平成 27 年建築士試験合格者 28 名参加

平成 22 年度より、青年委員会では、新規建築士免許取得者を対象に新規建築士免許登録者セミナーを実施しています。今年度より免許証明書交付式も行うこととなりました。

交付式では、ご多用のところ、愛媛県建築住宅課長黒河孝俊様にご臨席いただき、ご祝辞をいただきました。その後、寺尾会長よりひとりひとりに免許証明証を交付されました。

新規セミナーでは、青年委員：長井信彦さんが講師を

務め、建築士の意義や職業倫理について講義を頂きました。講義のなかで、建築主と建築士事務所の間で書面契約が締結されてなく、トラブルに発展するケースが起きていると指摘しながら、建築士の職業倫理、建築士の責任について、建築士法による罰則などユーモア溢れながら解りやすく解説してくれました。「はっきりとは言わないがこんな事したらこんな罰を受けるぜ！せっかくながらがんばって免許取得したのに無くなってしまおうぜ！」って僕には聞こえるような 60 分の講演でした。

祝賀交流会では、参加者と青年委員と和やかで建築士会の魅力を分かち合う場となりました。その場で 1 名の入会者、週明けには 7 名の入会申し込みを頂きました。



交付式



セミナー



記念撮影

平成27年度 全国青年委員長会議（東京）

青年委員会 委員長 青陽孝昭

日程：平成28年3月5～6日

今年度のテーマは『次世代につなげる』～建築（士）の魅力のアピール×全国一斉アクション～3月5・6日の二日間 全国の青年委員長が東京新木場のジャパン建材18階レセプションルームに集まりテーマにそった議論が行われた。

会議はワールドカフェ方式によるワークショップで四度の席替えにより全国の仲間の活動や苦勞など共有できるかたちであった。開会にあたって連合委員によるパネルディスカッションが行われ、テーマである『次世代につなげる』について議論された。



ワークショップ全景

まず次世代とは？

子供たちに？ 学生のような若いこれから就職期にある方々？ テーマをどの世代にするか？ 結局、結論が出ないまま、ワークショップに移ることとなった。

ワークショップ議論①

各都道府県での「次世代向け事業」について各テーブルについての委員長より自県発表をしい共有し合った。愛媛士会として「とびだせ建築士」を発表し、他府県でもっとも興味を引いた事業は、東京士会「建築士製図試験課題施設見学会」で会員増強につながるシステムでした。



ワークショップテーブルにて

ワークショップ議論②

今後行ってみたい「次世代向け事業」についての意見交換では、先日行われた石川大会での青年フォーラムでの「とびだせ建築士」の話題となり、質問攻めにあいました。全国から見れば、愛媛の活動がすごく魅力的らしく、先輩方の功績を誇らしく思い身の引き締まる議論②でした。

ワークショップ議論③

次世代事業に向けた目標設定について ①+②の話を踏まえ他県で魅力を感じ自県でも行えるものを、発表しあい、問題点など共有を図った。愛媛として①の東京士会の取組をととも思ったが、現実的には、持ち帰り青年委員会にて議論が必要と思い、「とびだせ建築士」の強化を目標としました。

初日はここまでで、各テーブル成果発表を行い終了



講演会風景

二日目は、基調講演

次世代向け事業に必要なコミュニケーション力を養うを演目にD&A Networks 代表：中田弾さんからワークショップの方法論を語って頂きました。

ワークショップ議論④

まずグループ分けは、①～③は連合委員が決めていたが④では、『次世代につなげる』事業を具体的グループ分けを行い1・子供向け2・学生向け3・建築士免許取得者向け4・一般者向けなど7グループで議論された。私は2のグループでファシリテーター役を行い、企画・運営・苦勞・問題点などを解説し、またみなさんから、いろいろな提案を頂き、実のある二日間でした。



集合写真

なんとかなる

今治支部 今井このみ

松山支部の白石学さんよりバトンを受け取りました。今治支部の今井（加地）このみです。実は去年、松山支部の永井由起さんよりバトンのお話をいただいていたのですが、個人的に忙しくてその時はお断りしてしまっていたのですが・・・年明けに白石さんよりお声がかかり、二度目ともなるとさすがに断りきれず、腹をくくったしいです。

さて、何を書こう。テーマは自由・・・。

建築に興味を持ったのは、中学2年の時、たまたま大阪で叔父夫婦が営んでいる建築設計事務所を訪れたことがきっかけでした。それまで設計事務所と聞いても、男性が机に向かって黙々と仕事をしている、そんなイメージしかなかったのですが、事務所の様子や一級建築士として働く奥さんを実際に見て、私もこれがいいかもとピンとききました。

その後、紆余曲折あり・・・20代半ばで運よく、大野さんの営む大野順作建築研究所で雇ってもらえることに。この自分の生涯に二度とは訪れないであろう幸運を逃すまいと、少々強引に突っ走り続けてはや6年。（歳がバレますね。）

そんな感じなので、その時その時でできることをやってなんとかやってきた、という感じです。ただ、今までどんな状況に置かれても、その場その場で尽くせる手を尽くしていたら、たいてい道が開けてなんとかなってきました。そんなことから、世の中とはきっとそういうしくみになっているんだろう、と思う（信じる？）ように。特に社会人になってからは、直面してみないとわからないことだらけ。そんな中で少しずつ進んでみて様子を見ながら、やりたいことと現実とのバランスをどうとるか考える・・・今はそんな感じです。いろいろと心配なことや不安もありますが、心の底ではいつも「なんとかなるだろう」と思っています。

話は変わりまして、私が建築士会に顔を出すようになったのは、上司である大野さんがよく士会の活動に参加していたので、それにくっついてという感じでした。

だいたい、私にとっての建築士会の知り合いは2種類。今治支部の活動で一緒になる人が、中四ブロックや若手建築士交流会などの県外に出かけるイベントで一緒になる人たち。（最近あまり参加できていないのですが・・・）今治支部は、毎回顔を合わせるいつものメンバーでアットホームな雰囲気。もう一方の方は、参加するたびに少しずつ人柄がわかって仲良くなっていく、という感じでしょうか。

今治支部の小さな活動にしる、県外に出かける大きなイベントにしる、あれこれと士会の活動に声をかけても

らい参加するうちに、普段話さないような人と話ができたり、いろいろな場所に出かけて思いがけないものを見たり、自分一人の力では絶対にできないような貴重な体験をさせてもらっています。



今年の3月に、今治支部主催の会員増強建築見学ツアー in 高知に参加した時の様子です。こちらは竹林寺納骨堂。

（設計：堀部安嗣氏）



同建築ツアーの昼食中です。※ 別テーブルに男性陣もいます。



去年の春、西予市のカフェ「こけむしろ」に行った時の写真です。苔の美しさに感動しました。

今回は建築士であり、母であり、カフェのオーナーでもある素敵な女性建築士の先輩、叶貴美さんです。よろしくお願いします。

「設計」と「施工」のあいだで

松山支部 丹生 多美



はじめまして。この度、岸絹子さんよりバトンを受け取りました丹生多美です。二つ返事でバトンを受け取ったものの、はて何を書こうかしら??とすっかり頭を悩ませてしまいました。せっかくですので、まずは自己紹介をさせていただきます。

私は、松山市吉藤にあります門屋組の企画設計部に所属しています。高校を卒業後、都内の大学で建築を学びました。学生時代に設計事務所のアルバイトを転々として、そのままの流れで2005年に松山市内の設計事務所に勤務しました。その後2009年から現職についています。普段の仕事としては、建物の企画・設計をするわけですが、それだけ聞くと設計事務所との変わりないように思われるかもしれませんが。大きな違いは、設計が終わるとそのまま施工に突入?するところなんです。いや、逆に施工が決まっていて、その設計をすることもしばしばです。そのような形で仕事を始めて早いもので7年目になります。今でこそ仕事の進め方に慣れてきましたが、当時は前職との方針の違いに戸惑いもありました。ただ、当時の私は変化を求めて転職したということもあり、その変化についていこうと何とか乗り切ってきたように思います(笑) こんな私ですが、設計事務所と施工会社の両方で設計を経験した人間も少ないのではないかと思います、今の仕事で以前との違いを感じている事を書きたいと思います。

『とにかく法規がややこしい』

私のところへくる案件の多くが、改修や増築です。既存図や確認申請書があるものばかりではありませんし、用途も規模も様々ですので、現地を確認して前の設計者の意図がわからないと法規のナゾは一向に解けないのです。いつも既存不適合に泣かされています。

『予算との距離が近い』

設計と施工が一体ですので、予算と工事費との距離はとても近いです。これは設計するにあたり時に厳しく、時に安心するものですが、自分の仕事が金額にして跳ね返ってくるので緊張します。以前、私の確認不足から工事に追加が発生してしまったことがありました。しっかりしなくては。(汗)

『現場のスピードに戦々恐々』

現場がはじまると、建築部との関わりもあります。当然現場はスピード感をもって進んでいきますから、それについていけなくてはいけないのですが、要領が悪いのでご迷惑をかけることもしばしば。現場の皆さんが大目に見てくださっているに違いないのです。(汗)

最後に建築士会との関わりについて書かせてもらいたいのは山々ですが、これまでこのバトンを引きついでこられた皆様と比べると何ひとつ協力できていないのが実状です。自分のスキルアップだけでなく、これから建築士を目指す学生さんなどに建築士の活動を広めようと忙しい中尽力されている方々へは本当に脱帽です。私も何か協力できることがあれば参加したいです。

さて、次のバトンは娘にメロメロなパパ。岸孝徳さんにお渡ししたいと思います。岸さん、宜しくお願いますね!



「学生時代に訪れたル・ランシーの教会」
これを見て建築のイバラの道に進むことに・・・



「建築を仕事にする苦勞と楽しさを学んだ現場」
お施主さんに育ててもらった現場でした

あなたの原稿をお待ちしています。

公益社団法人として、広く異業種や全ての皆様から建築士会の枠を超えて原稿を広く募集して広く購買して頂くようにしていきます。是非、寄稿して頂きますようお願い致します。本年度は年6回発行となります。(尚、営業的色彩の濃いものにつきましては、掲載されない場合もありますので、ご了承下さい。)

「いしづち」の本年度の原稿締切日

平成28年 7月号(111号) 平成28年5月26日(休)

※ 校正印刷の関係で締切延長の最終期限は一週間後の木曜日とします。

※ 1ページ写真込みで2150文字(25文字×43行×横2段)のWORD様式を事務局で用意していますのでご活用ください。

写真は1ページ当たり3枚程度まで題名を付けて添付してください。

また宜しければ投稿者の写真(免許写真程度の顔写真)を添付してください。

会員の皆様のご参加をお待ちしております。また記事等についてのご意見・ご感想もお寄せください。

(尚、投稿された原稿につきましては、要旨を変えない程度の若干の訂正等を加えることがあるかも知れませんので、予めご了承下さい。)

この誌面を通じて、会員の方々、そして一般の方々にも、建築についての対話等の輪が広がれば、と願っています。
情報・広報委員会

読者の声欄

「いしづち」に関するご意見・ご提案などをお寄せ下さい。お待ちしております。

「いしづち」編集委員会(士会事務局内)宛
— FAX 948-0061 —

編集後記

アツという間に月日は経って、この情報・広報委員会の委員長を拝命しての、一期二年が終わりました。慣例によれば委員長は、これまで二期四年間することになっているのだそうで、エツという感じですが、あと二年どうかよろしくお願い致します。できれば次の二年間は、若い人たちへのバトンタッチの期間にしたいと思っています。

今号から、新たに安藤雅人氏の「くさぐさの風景」が始まりました。

それからこの二年間、10回にわたって連載して頂いた、東 優さんの「しつらひ」が今回をもって終わりとなります。東さん、長い間本当にありがとうございました。

(玉乃井 公和)

〈いしづち〉2016 / 5

平成28年5月発行

発行人 **会長 寺尾 保仁**

発行所 **公益社団法人 愛媛県建築士会**

〒790-0002 松山市二番町四丁目1-5

TEL (089)945-6100 FAX (089)948-0061

http://www.ehime-shikai.com E-mail: info@ehime-shikai.com

印刷所 明星印刷工業株式会社

情報・広報委員会・広報委員

委員長 玉乃井公和 副委員長 大上 恵子

編集委員 二宮 初子 宮内 理 越智 麻衣 石丸真智子 小笠原 元 水野日出夫

☆会員の皆様、住所等が変更になった時には事務局までお知らせください。(FAX 089-948-0061)

公益社団法人 愛媛県建築士会

会員住所等の変更届出

この様式は愛媛県建築士会の会員名簿データの変更のみです。建築士のデータの変更には使用できません。

【正会員・準会員】

		支部		年 月 日	
ふりがな		生	大	年	日
氏 名		年	昭	月	性
		月	平	日	別
		日			
変更部分のみ記入して下さい	現住所	〒 -		TEL	FAX
	勤務先	名 称			
	所在地	〒 -		TEL	FAX
	建築士資格	一級・二級・木造・準	登録年月日	昭・平	年 月 日
			登録番号	第	号

↓ 住所等に変更のあった建築士の方は下記の書類も提出してください。

建築士法上の住所等の届出については下記のとおりです。

建築士住所等の届出の次の記載事項(①～③)に変更があった場合、変更があった日から30日以内に(公社)愛媛県建築士会に申請者本人が届け出てください。

①住所、本籍等 ②建築に関する業務に従事する者にあつては、その業務の内容

③勤務先の名称(建築士事務所にあつては、その名称及び開設者の氏名)及び所在地

書式は愛媛県建築士会のホームページからダウンロード出来ます。